

平成 30 年度 食品の安全性に関する有害化学物質及び有害微生物のサーベイランス・モニタリング年次計画

1. 基本的な考え方

食品安全行政にリスクアナリシスが導入され、科学に基づいた行政の推進が必要となっています。

このため、農林水産省は、食品の安全性に関するリスク管理の標準的な作業手順を記述した「農林水産省及び厚生労働省における食品の安全性に関するリスク管理の標準手順書」1 を作成し、国際的に合意された枠組みに則って、食品の安全性に関するリスク管理を行っています。リスク管理の推進に当たっては、リスク管理措置を講ずる必要性及びその具体的内容を検討し、並びに既に講じているリスク管理措置の有効性を検証する際に不可欠なデータを得るため、サーベイランス 2 及びモニタリング 3 を優先的に実施すべき危害要因を明示したサーベイランス・モニタリング中期計画 4 (以下「中期計画」という。) 及び毎年度の調査計画(サーベイランス・モニタリング年次計画。以下「年次計画」という。)を作成しています。

この度、以下のとおり、平成 30 年度の年次計画を定めました。

2. 調査対象選定の考え方

(1) 調査対象は、中期計画で定められた優先度のほか、これまで実施したサーベイランス及びモニタリングの結果やリスク管理の進捗状況を考慮して決定しました。

(2) 調査対象の選定に当たっては、リスク管理検討会 5 における生産者、事業者及び消費者等の関係者の意見を考慮して決定しました。

(3) 食品安全に関する想定外のリスクが年次計画期間中に顕在化した場合、年次計画にかかわらず、問題となる危害要因の食品中の含有濃度などについて、緊急にサーベイランス又はモニタリングを実施する場合があります。

***平成 30 年度食品の安全性に関する有害微生物のサーベイランス・モニタリング年次計画**

サーベイランス及びモニタリングの実施に当たって、微生物リスク管理基礎調査事業により分析を委託する場合は、分析結果の信頼性を確保するため、精度管理を行うことや ISO (International Organization for Standardization) 法などの妥当性が確認された分析法を用いること等を条件として競争入札を行い、分析機関を選定する。

危害要因	調査の趣旨	具体的な調査対象品目	予定調査点数
サルモネラ、 腸管出血性大腸 菌	スプラウト1の安全性を向上させるさらなる措置の必要性を検討するため、 ・スプラウトに関する有害微生物の汚染実態を把握。 ・生産施設における「スプラウト生産における衛生管理指針」(平成27年9月4日付け消安第3188号農林水産省消費・安全局長通知)に基づく衛生管理の取組状況を把握。 ・「スプラウト生産における衛生管理指針」の効果を検証。	出荷前のスプラウト	計900
		原料種子等	
		施設の環境試料 (施設・設備の拭き取り試料等)	
有害微生物	調査事業で得られた菌株及びウイルス遺伝子を解析し、性状を把握。	調査事業で得られた菌株及びウイルス遺伝子	1,000
カンピロバクター、 サルモネラ	生産加工会社と連携し、農場の肉用鶏群 1 のカンピロバクター及びサルモネラ低減対策(飲用水の消毒、空舎時の管理等)の有効性を検討。	新鮮盲腸便 環境試料 (飲用水、鶏舎拭き取り等)	計 1,200

サルモネラ	採卵鶏農場と連携し、定期的に鶏群のサルモネラ保有状況及び農場の飼養衛生管理の状況を把握。 採卵鶏群のサルモネラ感染に影響する要因を解明。	新鮮盲腸便又は新鮮糞便	計200
		環境試料(鶏舎塵埃)	
ノロウイルス	海域情報(海水温、降水量等)を利用した二枚貝のノロウイルス汚染低減対策を検討するため、カキ中のノロウイルス汚染状況を把握。	カキ	500
ノロウイルス	検討中のカキ中のノロウイルス試験法を用いて、信頼性の高いデータを得る際に必要な操作上の留意点を把握 2。	カキ	200

<http://www.metro.tokyo.jp/tosei/hodohappyo/press/2018/03/27/12.html>

平成 29 年度健康食品試買調査結果（平成 30 年 3 月 27 日現在） 2018 年 03 月 27 日 福祉保健局, 生活文化局
（健康食品試買調査関係） 東京都健康安全研究センター企画調整部健康危機管理情報課

健康食品による健康被害を未然に防止するため、都では、法令違反の可能性が高いと思われる健康食品を販売店やインターネット通信販売などで購入し、調査を行っています。このたび、平成 29 年度の調査結果を取りまとめましたのでお知らせします。

表示・広告の検査結果

http://www.metro.tokyo.jp/tosei/hodohappyo/press/2018/03/27/documents/12_01.pdf

販売店で購入した製品では、46 品目中 25 品目に不適正な表示・広告がみられました。

インターネット等の通信販売で購入した製品では、79 品目中 76 品目に不適正な表示・広告がみられました。

<http://www.city.okinawa.okinawa.jp/kurashi/462/463/16117>

麻しん(はしか)患者の発生について

最終更新日：2018 年 04 月 06 日

県内における、最新の麻しん（はしか）患者の発生状況は下記リンクより確認いただけます。

麻しん患者の発生は今後も継続すると考えられるため、沖縄県は新しい情報が確認されたら、午前 10 時頃に更新するとしています。

<http://www.pref.okinawa.jp/site/hoken/chiikihoken/kekaku/documents/300408.pdf>

沖縄県における麻しん患者発生状況（H30.4.8 時点）

患者 No.1 が確認されて以降、4 月 8 日までに、94 名が検査され、34 名が麻しんと確認されました。